

令和2年度 事業報告

総

論

令和2年度の我が国の経済状況は、中国に端を発した新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込みました。我が国では、欧米諸国のような強制力を伴うロックダウンは実施しませんでした。4月の緊急事態宣言を受けて外出や営業の自粛が進み、国内の経済活動は大幅に抑制されることになりました。また、ロックダウンが行われた諸外国経済の停滞により、我が国の輸出も急減し実質GDPはリーマンショック時を超える過去最大の減少となりました。この間、月次の動きを見ていくと、4、5月を底にして、6月以降、経済は徐々に持ち直しに転じ、日本においても新型コロナワクチン接種が開始され新型コロナウイルスの収束を期待する状況です。また、7月には熊本県を中心に九州や中部地方で発生した集中豪雨、並びに、今年2月に東日本大震災の余震と思われる宮城・福島県で発生した震度6強の地震など気象災害の面でも深刻な状況となりました。

このような中、令和2年度(4月～翌年3月)の全国の新車販売台数は、前年比7.6%減の465万6632台と2年連続の前年度実績割れ及び、5年ぶりの500万台割れとなりました。

登録車は8.9%減の289万8884台と4年連続となり、軽自動車は5.3%減の175万7748台と2年連続の減少となりました。これらは、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛や各社の減産が要因として考えられます。減少率は東日本大震災の影響を受けた平成23年の15.1%以来の大きさとなりました。

県内の自動車保有台数につきましては、令和3年3月末現在では89万1381台と、前年同月に比べ188台と微減ではありますが、3年連続の減少となりました。車両としては、自動ブレーキ等、運転を支援する技術が数多く実用化されており、最近では、小型自動車や軽自動車を含む幅広い車種まで搭載が進んでいることから新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が一層強く求められております。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安心して安全に車をお使いいただけるよう、自動車整備事業としての社会的役割を果たしつつ、事業の振興を基本理念として、令和2年度に策定した事業計画を新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき事業展開を図りました。

業界振興・活性化対策といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、定期点検整備入庫率向上に取り組んで参りました。また、整備士の人材確保のため「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」による運輸支局長の高等学校訪問に同行し、本会の技術講習所において働きながら資格を取得することが可能であること等についてアピールし

て参りました。

業界健全化対策といたしましては、各事業場における法令遵守の徹底を図るとともに、各種研修会を通じて適正な業務運営に努めて参りました。さらに、電子装置等の故障診断に関するガイドブックや標準作業点数表を活用して整備料金の適正化に努めて参りました。

行政協力対策といたしましては、平成30年10月から交付が始まった富山県版図柄ナンバーを始め、オリンピック・パラリンピックナンバーの普及・頒布業務にも努めて参りました。また、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向け周知徹底を図り、さらに、希望ナンバープレート等のインターネットによる申し込み受付等の利用促進を図って参りました。

ICT化促進対策につきましては、継続検査OSSの普及と利用の促進に取り組んで参りました。また、自動車の高度化に対応するため、点検整備に必要な情報通信「FAINES」の更なる普及促進に努めました。

環境保全・省資源対策といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、その普及・促進を図りました。また、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場を「環境に優しい自動車整備事業場」として表彰推薦をすることにより、環境保全に対する意識の向上に努めました。

自動車使用者対策といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性和保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、「マイカー点検キャンペーン」等を展開いたしました。

自動車整備技術の向上対策といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、自動車の高度化に対応するための研修及び講習、低圧電気取扱い講習等の内容の充実に努めました。また、より一層現場の作業に役立つよう「新技術、新機構研修」を開催し、整備士の技能向上に努めて参りました。

広報活動対策につきましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、点検整備の必要性を訴えて参りました。

組織運営対策としましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営を図ると共に、公益目的支出計画を確実に実施し適正な法人運営に努めて参りました。

事務局の活性化、効率化といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化し、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

令和2年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。